

情報提供があった消防本部一覧

○北海道

- ・ 恵庭市消防本部
- ・ 江別市消防本部
- ・ 小樽市消防本部

○宮城県

- ・ 塩釜地区消防事務組合消防本部

○福島県

- ・ いわき市消防本部
- ・ 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

○埼玉県

- ・ 行田市消防本部
- ・ 草加八潮消防局

○千葉県

- ・ 長生郡市広域市町村圏組合消防本部
- ・ 野田市消防本部

○福井県

- ・ 永平寺町消防本部

○岐阜県

- ・ 飛騨市消防本部
- ・ 不破消防組合消防本部

○静岡県

- ・ 富士宮市消防本部

○京都府

- ・ 城陽市消防本部

- ・舞鶴市消防本部

- 大阪府
 - ・泉大津市消防本部

- 兵庫県
 - ・加古川市消防本部

- 奈良県
 - ・奈良県広域消防組合消防本部

- 和歌山県
 - ・橋本市消防本部

- 島根県
 - ・大田市消防本部
 - ・浜田市消防本部

- 広島県
 - ・呉市消防局
 - ・東広島市消防局

- 福岡県
 - ・粕屋南部消防組合消防本部
 - ・粕屋北部消防本部

- 長崎県
 - ・平戸市消防本部

- 熊本県
 - ・有明広域行政事務組合消防本部

- 鹿児島県
 - ・枕崎市消防本部

- 沖縄県

・中城北中城消防本部

合計 30件

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ <u>講習会</u> ・ <u>広報啓発</u> ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>令和6年度危険物安全週間の取り組みとして事業所及び一般市民に対して、それぞれに危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を以下の2点を重点的に行いました。</p> <p>1、事業所への取り組み 令和6年6月6日、恵庭市消防本部講堂において予防課が事務局を務める恵庭市危険物安全協会が主催のもと、Zoomでのオンライン研修を実施しました。</p> <p>研修の講師は一般財団法人全国危険物安全協会業務部長兼企業防災対策室長の原悟志様で危険物施設の安全対策を題材に危険物取扱者の責務、業務及び心得え、ヒアリ・ハット事例、事例からみた事故防止のポイント等の内容で写真や動画を交えて講話をしていただきました。</p> <p>参加者は14事業所28名で4事業所はZoomで参加となり、参加者の中にはメモを取っている人もおり、大変有意義な研修会となりました。</p> <p>2、一般市民への取り組み 危険物安全週間に恵庭市公式LINEアカウント（以下「市公式LINE」という。）を活用した広報啓発活動を実施しました。</p> <p>身近な危険物として今日、誰もが使用するスマートフォンやモバイルバッテリーなどの電子機器に搭載されたりリチウムイオン電池があります。リチウムイオン電池に関連する火災はニュースで度々取り上げられており、今後の火災事故を減らすことを目的に注意喚起や誤った使用方法を防ぐための広報活動を行いました。</p> <p>従来、広報啓発内容の掲載を市ホームページ等でも行っていますが、より直接的に広報活動を行えるように市公式LINEを活用し、注意喚起メッセージと市ホームページへのリンクを一斉に送信しました。</p> <p>現在、市公式LINEに友だち登録している人は10,000人以上になり、開けば必ず目に留まるものなので情報に触れやすく、幅広く周知できることから広報媒体としては効果的なものと感じました。</p>

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>危険物安全週間研修会の開催 日時 令和6年6月7日(金) 13時30分から15時00分まで 場所 江別市消防本部庁舎 3階多目的ホール 参加人数 49人 内容 危険物の配送に関する安全対策について 講師 札幌アポロ株式会社、アポロ運輸株式会社</p> <p>詳細 江別市危険物安全協会及び江別市防火管理者連絡協議会の会員を対象とした研修会を開催しました。 荷卸し時の注意点のほか、事故事例からその対策について、危険物の保安体制に参考となる研修となりました。</p>



1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>1 広報啓発 危険物を貯蔵し、取り扱う事業所及び市民の危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発の推進を図るため、本年6月3日に危険物輸送車両（タンクローリー車）5台及び消防車両2台により広報活動及び車両パレードを実施しました。※写真①参照</p> <p>2 訓練 危険物に係る火災予防意識の高揚及び啓発並びに消防職員の消火技術の向上を図るため、本年6月5日に危険物施設火災防御訓練を実施しました。※写真②参照</p>



写真①



写真②

<p>1 行事項目</p>	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
<p>2 行事内容</p>	<p>【1. 移動タンク貯蔵所に係る職員研修会の開催】</p> <p>当組合では、管内の危険物施設を保有する事業所より移動タンク貯蔵所を借用し、職員を対象とした「移動タンク貯蔵所に係る研修会」を開催いたしました。</p> <p>研修会では、当該事業所の従業員による、「移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止」についてご講義いただいた他、予防技術資格者である職員を講師として、消防法第11条に基づく完成検査要領及び道路上での立入検査を想定とした査察要領を確認しました。</p> <p>また、本研修会はオンライン会議システム（ZOOM）とも連動しており、法令の解説などをより詳細に確認出来るようにしました。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div> <p>《予防技術資格者である職員が講師となり職員へ研修》</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">   </div> <p>《協力事業所の従業員による荷卸しの展示と解説》 《オンライン研修》</p>

【2. 広報・啓発活動】

当組合では、幼児期から高校卒業頃までの若い世代から、防火、防災意識の高揚を図る為、日頃よりさまざまな取り組みを実施しています。
 (『防火チャイルド運動』として活動しています。)

今年度の危険物安全週間では特に、今後運転免許証を取得し、自動車の運転と自動車の給油行為を行うであろう高校三年生を対象として、「給油取扱所での誤給油の防止」と「静電気による事故防止」を呼びかけるオリジナルリーフレットを作成し、当管内の高等学校に協力を頂き、高校三年生の学生に対し危険物事故防止の啓発活動を実施しました。



《高校三年生への配布状況》

「危険物」を「安全」に使用するために
危険物安全週間
 塩釜 多賀城 松島 セツ浜 利府
 < 実施期間 > 【毎年6月第2週目7日間】
 令和6年6月2日(日)～8日(土)
 私たちの暮らしは、多くの「危険物」に囲まれていることをご存じでしょうか。危険物は、私たちの生活を便利にするために必要である反面、非常に「危険」な物質であり、ちょっとした不注意や知識不足が思わぬ事故につながります。それを防ぐ第一歩が「危険物」を理解し「安全」な使い方や保管方法を身につけておくことではないでしょうか。
 そもそも危険物とは？
 危険物とは、南関東で定められているもの一般的には、
 ①火災発生の危険性が大きいもの
 ②火災拡大の危険性が大きいもの
 ③消火の困難性が高いもの
 というような性質を持った物品をいいます。
 第1類 酸化性固体 第2類 可燃性液体
 第3類 炎性液体 第4類 引火性固体
 第5.1類 自己反応性物質 第5.2類 酸化性液体
 危険物安全週間
 毎年6月第2週目(自署日から土曜日まで)は全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓蒙の推進により、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的に創設されました。
 「次世代へつなごう無事故と青い地球」
 本週に救急車が必要ですか？
救急車の適正利用をお願いします

ガソリンスタンドでの注意点。
静電気に気を付けましょう!
 レギュラーガソリンなどを中心とした、ガソリンスタンドで販売されている危険物は、静電気で引火する危険性があります。小さな静電気が引火の原因になる危険があるため、給油時には必ず静電気除去を行います。
油煙を間違えないようにしましょう!
 ガソリンスタンドでは自分で給油する必要があります。必ず自分の車に合った燃料を給油しましょう! プラスカラーなどは事前告知され、油煙がわかりやすくなっています。
身の回りの安全点検
 実は身の回りにも様々な「危険物」があります。これを機会に点検してみましょう!
まずは消火器を点検!
 チェック
 「危険物」である灯油などは「油」であるため、水では消すことが出来ません。また、種類によって消すことも、火のついた油が引火し火災に拡大する恐れもあります。消火器の製造年月日やリサイクルマークを確認してください。
消毒用アルコールの管理
 チェック
 お掃除や消毒などで多く使用されますが、消毒用アルコールも「危険物」です。管理中の容器は栓を、火気そばには置かないようにし、開封後は必ず蓋を閉めましょう!
灯油などの使い残り、ホームタンクは大丈夫?
 チェック
 使用せずあってしまった灯油など、そのままにしておいていませんか? このままにしておくと、ホームタンクが腐食したり、漏れが起きてしまう恐れがあります。使わない場合は、必ずホームタンクを空にしてもらいましょう!
 ご不明点がございましたら、近くの消防署又は消防本部予防課までお問い合わせください。
 塩釜消防署 022-361-1621 [shogama@sioshou.jp]
 多賀城消防署 022-355-9704 [tagajo@sioshou.jp]
 松島消防署 022-354-4226 [matsushima@sioshou.jp]
 セツ浜消防署 022-357-4349 [shichigahama@sioshou.jp]
 利府消防署 022-356-2251 [rifu@sioshou.jp]
 消防本部 022-361-1616
 予防課 [yobou@sioshou.jp]
 塩釜地区消防事務組合消防本部 http://sioshou.or.jp

《当組合オリジナルリーフレット》

消防本部名

塩釜地区消防事務組合消防本部



移動タンク貯蔵所に係る研修会



講師は予防技術資格者の職員



協力事業所の従業員からの講話



完成検査及び立入検査要領を確認



オンライン会議システムとの連動



高校生ヘリーフレットの配布

<p>1 行事項目</p>	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
<p>2 行事内容</p>	<p>・ ウェビナー講習の実施 危険物安全協会加入事業所に対し、いわき市公式YouTubeチャンネル (iTube) を活用したウェビナー講習 (コンタミ事故防止に関する内容: 約18分) を実施した。事後アンケートでは「短い時間でまとまっており、また、都合の良い時間に受講が可能でとても良かった。」などの感想を得ることができたため、期間終了後には一般の方でも視聴できるように公開している。</p> <div data-bbox="635 766 1279 1249" data-label="Image"> <p>The image is a promotional poster for the 'Reiwa 6th Annual Dangerous Goods Safety Week'. It features the Iwaki Fire Department logo (IWAKI 119) on the left. In the center, there is a photo of a woman in a uniform standing next to a screen displaying the event title. Below the photo, the text reads '令和6年度 危険物安全週間' (Reiwa 6th Annual Dangerous Goods Safety Week). At the bottom, it says 'いわき市消防本部' (Iwaki City Fire Department). The poster has a decorative floral border at the bottom.</p> </div> <p>【URL】 https://youtu.be/QF0sTw5kq_I</p> <div data-bbox="833 1352 1082 1599" data-label="Image"> <p>A square QR code that, when scanned, likely leads to the YouTube video mentioned in the URL above.</p> </div> <p>【QRコード】</p>

1 行事項目	<p style="text-align: center;">該当する項目を○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;">(訓練 ・ <u>立入検査</u> ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>・ 給油取扱所への立入検査</p> <p>令和6年3月に市内で発生したコンタミ事故を踏まえ、給油取扱所に立入検査を実施し、類似事故発生防止に関するチラシを作成し配布したほか、テレビや新聞などの報道機関を通じて市内の関係事業所に対し広報を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="507 562 1005 842" style="width: 45%;"> </div> <div data-bbox="1045 562 1345 981" style="width: 45%;"> </div> </div> <p>・ 危険物安全週間中に行った危険物施設の立入検査数 198施設 (91事業所)</p> <p>※内訳</p> <p>製造所：10施設 貯蔵所：96施設 (内貯：25、外タ：58、内タ：1、地タ：9、移タ：2、外貯：1)</p> <p>取扱所：92施設 (給取：56、移取：5、一取：31)</p>

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>製造所等の危険物施設を有する事業所に対する立入検査の実施</p> <p>実施事業所数：19事業所 実施施設数 移動タンク貯蔵所：61施設 地下タンク貯蔵所：1施設 給油取扱所：4施設 一般取扱所：1施設</p> <p>移動タンク貯蔵所を中心に立入検査を実施する。古く劣化している車両も多く、定期点検の重要性を伝えながら指導する。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ <u>広報啓発</u> ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>行田市防火安全協会の協賛により新規に危険物安全週間中であることを周知するのぼり旗とマグネットシートを作成した。 庁舎敷地にのぼり旗を設置するとともに、消防車にマグネットシートを貼り、危険物安全週間中である旨の広報を実施した。</p>



1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<u>訓練</u> ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>草加八潮消防局では、危険物安全週間の啓発事業として、製造所及び準特定屋外タンク貯蔵所からの火災を想定した合同訓練を実施しました。</p> <p>製造所からの火災を想定した合同訓練では、危険物施設関係者約30名、消防隊、指揮隊など10名の隊員が参加し、製造所内において、地震により危険物火災及び負傷者が発生したとの想定で、自衛消防隊による初期消火訓練、救護訓練及び消防隊との連携訓練を実施し、お互いに災害時における活動について再確認することができました。</p> <p>準特定屋外タンク貯蔵所からの火災を想定した合同訓練では危険物施設関係者約10名、消防隊、指揮隊など12名の隊員が参加し、訓練内容は、防油堤内に漏洩した危険物に引火、火災が発生したとの想定で、自衛消防隊による初期消火訓練及び消防隊との連携訓練を実施し、お互いに災害時における活動について再確認することができました。</p> <p>今後も、危険物施設を活用した訓練を継続し、各関係機関との連携強化に努めてまいります。</p>

消防本部名

草加八潮消防局



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>【目的】 令和6年度「危険物安全週間」の実施に当たり、「危険物安全週間推進行事」として、2日間にわたり当管内において危険物貯蔵、取扱数量が最も多い三井化学株式会社茂原分工場と情報共有を行うことで、相互が危険物に関するの保安全管理、事故防止意識啓発に繋がるため。</p> <p>【日時】 令和6年6月3日（月曜日）、6日（木曜日）</p> <p>【場所】 三井化学株式会社茂原分工場 工場構内及び講堂</p> <p>【参加人員】 消防隊、救助隊、救急隊、指揮隊、本部予防課員 2日間 合計 37名</p> <p>【内容】 三井化学株式会社茂原分工場の職員より事業内容や施設構内にある危険物施設の説明、保有危険物の危険性等を講義して頂き、危険物等について知識の高揚を図りました。（写真①） また、工場構内にある消防用設備等について情報を共有し、有事の際の消防活動における安全管理の向上に繋げました。（写真②、③、④）</p> <p>【その他】 当管内において、危険物安全週間にこのような推進事業を実施することが初の試みであったが、事業所も高い関心をもって協力していただき、保安全管理・事故防止の意識啓発に繋がることのできた。また、消防としても勉強になる部分が多くあり、今後も継続して実施することで消防職員の火災予防技術等の向上に繋げていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

消防本部名 長生郡市広域市町村圏組合消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<u>訓練</u> ・ <u>立入検査</u> ・ 講習会 ・ <u>広報啓発</u> ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>1 コンタミネーション防止訓練</p> <p>(1) 日時 令和6年6月3日</p> <p>(2) 場所 自家用給油所及び移動タンク貯蔵所の許可事業所敷地内</p> <p>(3) 参加者 予防課危険物係員3名、危険物取扱者(事業所)2名</p> <p>(4) 実施内容 自家用給油所及び移動タンク貯蔵所を使用し、荷卸しの手順を「タンクローリーから給油所への荷卸し時におけるコンタミ事故の防止のための基本マニュアル」に基づきながら荷卸しの作業手順確認した。また、上記施設の立入検査を合わせて実施した。 ※写真No.1～3参照</p> <p>2 危険物施設における消防訓練</p> <p>(1) 日時 令和6年6月7日</p> <p>(2) 場所 再生油を精製している危険物許可事業所</p> <p>(3) 参加者 予防課危険物係員3名、管轄消防署12名、事業所約20名</p> <p>(4) 実施内容 消火器、泡消火設備及び移動式粉末消火設備の取扱い要領の操作確認訓練を実施した。また、災害発生時の対応を管轄消防署と確認した。 ※写真No.4～6参照</p> <p>3 野田市消防本部公式Instagramでの広報活動 上記実施内容を写真及び動画で記録し、危険物安全週間中にInstagramにアップし、広報を図った。</p>

消防本部名

野田市消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ <u>立入検査</u> ・ <u>講習会</u> ・ <u>広報啓発</u> ・ その他)</p>
2 行事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査 実施事業所 29事業所 実施施設数 46施設 ・講習会 開催日 令和6年6月3日(月) 参加者 管内15事業所 17名 ・広報啓発 「危険物安全週間」 懸垂幕掲示 消防本部庁舎 「危険物安全週間」 のぼり旗掲示 永平寺町役場 永平寺町消防本部 禅の里道の駅

消防本部名

永平寺町消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ <input checked="" type="checkbox"/>立入検査<input type="checkbox"/> ・ 講習会 ・ <input checked="" type="checkbox"/>広報啓発<input type="checkbox"/> ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>1 広報啓発 令和6年度危険物安全週間の実施にあたり、消防本部及び署所にて『危険物安全週間』の懸垂幕を掲示し注意喚起を促した。</p> <p>2 立入検査（令和6年6月5日～7日） 市内すべての移動タンク貯蔵所の立入検査を実施。</p>



1 行事項目	該当する項目を○で囲んでください。 (<input checked="" type="checkbox"/> 訓練) ・ (<input checked="" type="checkbox"/> 立入検査) ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)
2 行事内容	当危険物安全協会に入会している事業所の方々を対象に、水消火器を使用した消火訓練を実施しました。 管内の危険物施設を対象に立入検査を実施しました。

1 行事項目	<p style="text-align: center;">該当する項目を○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;">(<input type="checkbox"/> 訓練 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 立入検査 ・ 講習会 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 広報啓発 ・ その他)</p>																
2 行事内容	<p>1 危険物施設を有する事業所に対する立入検査</p> <p>(1) 日時 令和6年6月3日(月)～6月7日(金)</p> <p>(2) 施設及び件数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>一般取扱所</td><td>7施設</td></tr> <tr><td>屋内貯蔵所</td><td>5施設</td></tr> <tr><td>屋外タンク貯蔵所</td><td>8施設</td></tr> <tr><td>移動タンク貯蔵所</td><td>5施設</td></tr> <tr><td>給油取扱所</td><td>2施設</td></tr> <tr><td>屋外貯蔵所</td><td>3施設</td></tr> <tr><td>地下タンク貯蔵所</td><td>4施設</td></tr> <tr><td>合計 9事業所</td><td>34施設</td></tr> </table> <p>2 危険物施設を有する事業所との連携消防訓練</p> <p>(1) 日時 令和6年6月7日(金)</p> <p>(2) 場所 富士宮市北山7020 株式会社アマダ富士宮事業所</p> <p>(3) 内容 屋外タンク貯蔵所から出火したことを想定し、初期消火、通報、救護、事業所の消防用設備を使用した消火及び消防本部隊と連携した消防訓練を実施</p> <p>3 広報、啓発活動</p> <p>(1) 日時 令和6年6月5日(水) 14時30分から</p> <p>(2) 場所 富士宮市淀川町12-8 株式会社鈴木油店淀川給油所</p> <p>(3) 内容 少年消防クラブ員(貴船児童クラブ)と協力し、給油客に対して広報啓発活動を実施。</p>	一般取扱所	7施設	屋内貯蔵所	5施設	屋外タンク貯蔵所	8施設	移動タンク貯蔵所	5施設	給油取扱所	2施設	屋外貯蔵所	3施設	地下タンク貯蔵所	4施設	合計 9事業所	34施設
一般取扱所	7施設																
屋内貯蔵所	5施設																
屋外タンク貯蔵所	8施設																
移動タンク貯蔵所	5施設																
給油取扱所	2施設																
屋外貯蔵所	3施設																
地下タンク貯蔵所	4施設																
合計 9事業所	34施設																

消防本部名

富士宮市消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<input checked="" type="checkbox"/> 訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>(1) 行事内容 危険物安全週間に伴う合同訓練 (事業所自衛消防隊と城陽市消防署消防隊)</p> <p>(2) 目的 危険物安全週間の一環行事として、事業所の自主防災体制及び危険物災害発生時における現場活動の強化を図ることを目的とする。</p> <p>(3) 実施日時 令和6年6月5日(水) 12時30分～13時00分</p> <p>(4) 訓練内容 屋外タンク貯蔵所における火災想定訓練</p> <p>(5) 訓練想定 事業所敷地北側に設置された屋外タンク貯蔵所1基から火災が発生。同タンク付近で作業中の社員が火災を発見し、事業所内伝達、消防署への通報及び自衛消防隊に対する活動指示を実施。自衛消防隊は、屋外に設置されている消火栓を活用し初期消火活動を実施。 その後、通報を受けた消防署消防隊(以下「消防隊」という。)が現場到着し、自衛消防隊長が消防隊長に対して状況報告を実施。消防隊が消火活動を展開し、鎮圧鎮火に至る。</p> <p>※ 参考として、訓練実施計画書を添付します。</p>

危険物安全週間に伴う合同訓練 実施計画

1 目的

本訓練は、危険物安全週間の一環行事として、事業所の自主防災体制及び危険物災害発生時における現場活動の強化を図ることを目的とする。

2 主催

城陽市防火危険物安全協会

3 実施日時

令和6年6月5日（水）12時30分から13時00分まで（小雨決行）

※詳細については、別紙「日程表」参照

4 実施場所

富士高分子株式会社 敷地内北側空地

5 参加機関

(1) 城陽市防火危険物安全協会

ア 訓練実施会員

富士高分子株式会社

イ 訓練見学会員

(2) 城陽市消防本部

消防署消防隊（指揮隊：1隊、消防隊：2隊）

6 実施内容

危険物安全週間に伴う合同訓練（事業所自衛消防隊と城陽市消防署消防隊）

7 訓練内容

(1) 訓練内容

屋外タンク貯蔵所における火災想定訓練

(2) 訓練想定

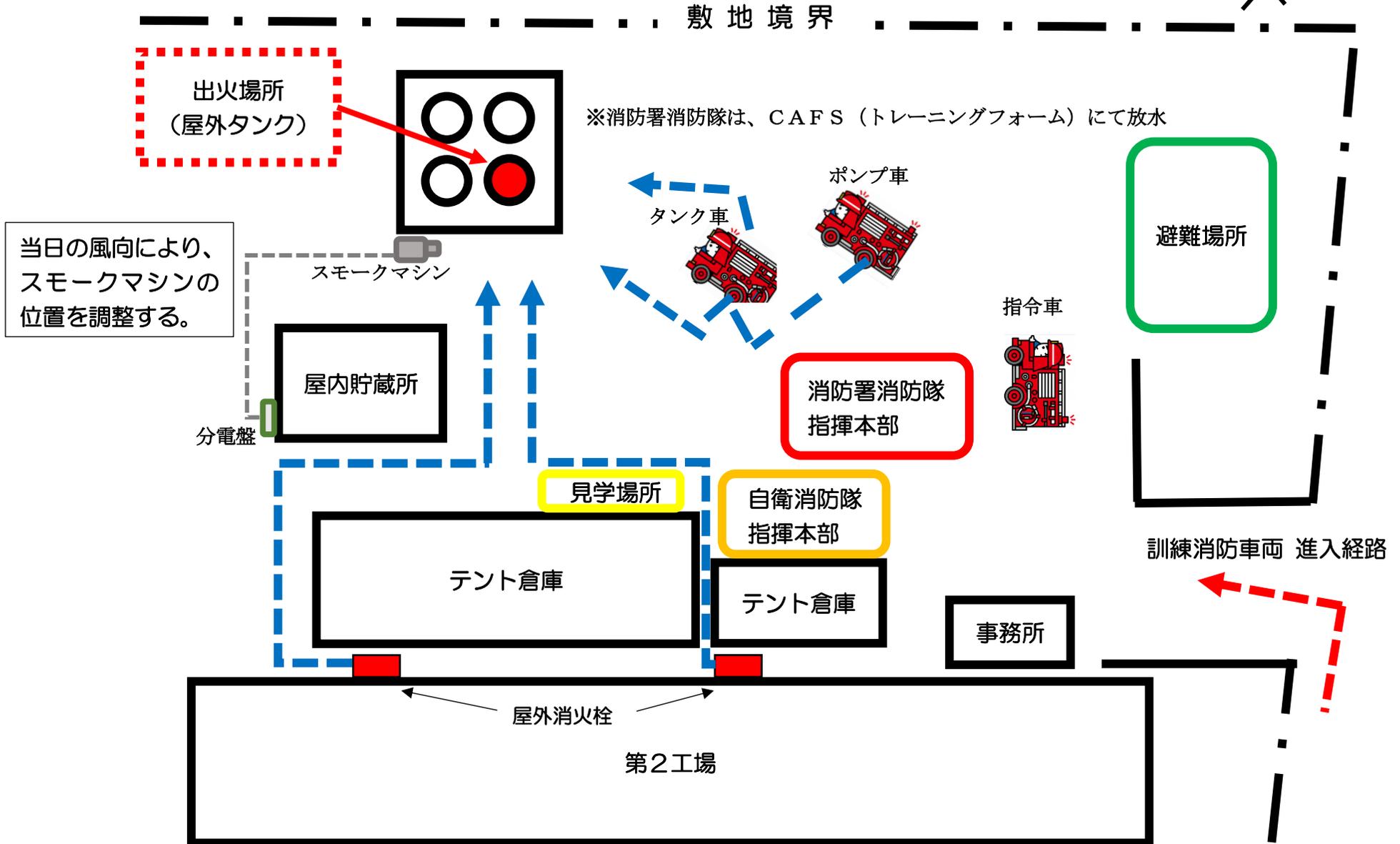
富士高分子株式会社敷地北側に設置された屋外タンク貯蔵所1基から火災が発生。同タンク付近で作業中の社員が火災を発見し、事業所内伝達、消防署への通報及び自衛消防隊に対する活動指示を実施。自衛消防隊は、屋外に設置されている消火栓を活用し初期消火活動を実施。

その後、通報を受けた消防署消防隊（以下「消防隊」という。）が現場到着し、自衛消防隊長が消防隊長に対して状況報告を実施。消防隊が消火活動を展開し、鎮圧鎮火に至る。

(3) 訓練配置

別紙「訓練計画図」参照

訓練計画図



消防本部名

城陽市消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<u>訓練</u>) ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>1 目的 危険物安全週間に併せて、複数の特定屋外タンク貯蔵所等を有する海上自衛隊の自衛消防組織と合同で、危険物災害を想定した消防訓練を実施することで、消防隊及び自衛消防組織の消防活動技術の向上並びに危険物の取扱いに係る注意喚起を図りました。</p> <p>2 実施年月日 令和6年6月5日(水)</p> <p>3 場所 海上自衛隊舞鶴造修補給所 燃料貯蔵所 特定屋外タンク貯蔵所周辺</p> <p>4 出動人員・出動車両 (1) 舞鶴市消防本部 11名・消防車両3台(指揮車、化学車、梯子車) (2) 海上自衛隊 24名</p> <p>5 内容 (1) 訓練想定 特定屋外タンク貯蔵所周辺の継ぎ手から危険物の漏洩に伴う火災が発生。負傷者はなし。 (2) 活動内容 ア 自衛消防隊 通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練 イ 消防隊 放水訓練(地上・梯上)</p>

消防本部名

舞鶴市消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

消防本部名 泉大津市消防本部



1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ <u>立入検査</u> ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>【管内の給油取扱所に対し現場の消防隊が同行して立入検査を実施】</p> <p>災害時に現場活動を行う消防隊が予防課員に同行し、給油取扱所への立入検査を実施することにより、警防活動の観点から危険物施設に対し指導を行い、事業所の安全意識の向上を図るとともに、消防隊においても給油取扱所に対する理解及び知識を深めることで、危険物災害時の対応力の向上を図った。</p>



1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ <u>広報啓発</u> ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>・ FMヤマト (ラジオ) 出演による広報活動 実施日時：令和6年6月6日 (木) 10時00分から11時00分まで 実施場所：大和高田市大中南町3番48号 FMヤマトラジオ局</p> <p>[目的] 災害時の防災アイテムとしても活用されるラジオ放送で、より多くの一般市民に火災発生危険及び危険物の取扱いを理解してもらうため、また市民の生命、身体及び財産を火災から保護することを目的として、高田署管内のFM ヤマトラジオ局での放送を利用し広報活動を行う。</p> <p>[内容] ・ 危険物安全週間、実施行事について ・ 危険物、危険物の取り扱いについて ・ スプレー缶の危険性について (事例紹介含む) ・ 消毒用アルコールについて (事例紹介含む) ・ 住宅用火災警報器及び感震ブレーカーについて</p> 

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 <input checked="" type="radio"/> 訓練 ・ <input type="radio"/> 立入検査 ・ <input type="radio"/> 講習会 ・ <input type="radio"/> 広報啓発 ・ <input type="radio"/> その他)</p>
2 行事内容	<p>事業所との合同訓練</p> <p>内容</p> <p>毎年実施の行事に加え、昨年度から危険物施設のある事業所と合同で施設内からの火災を想定した訓練を実施しました。</p> <p>事業所の従業員は、初期消火、避難誘導等を実施し消火が出来なかったと仮定して消防署へ119番通報を行う。到着した消防隊に状況説明を行い消防隊が現場を引継ぎ、消火活動に入る一連の流れで訓練が行われました。</p> <p>事業所と消防の双方にとって大変有意義なものであったと思います。</p> <p>別紙写真</p>

消防本部名

橋本市消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

<p>1 行事項目</p>	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ <u>立入検査</u> ・ 講習会 ・ <u>広報啓発</u> ・ その他)</p>
<p>2 行事内容</p>	<p>【映像による広報】 大田市をサービスエリアとする石見銀山テレビ放送の文字放送を活用し、週間中危険物事故について注意喚起を促した。</p> <p>【立入検査】 市内危険物施設を対象に立入検査を実施。</p>

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ <u>立入検査</u> ・ 講習会 ・ <u>広報啓発</u> ・ <u>その他</u>)</p>
2 行事内容	<p>立入検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設及び給油取扱所等の危険物許可施設3件の立入検査を実施した。 <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内危険物施設へ危険物安全週間ポスターを配布した。 ・管内給油取扱所に法令改正をまとめたリーフレットを作成し配布した。 ・週間中、消防本部、各消防署及び各出張所にのぼり旗を掲示した。 ・危険物取扱に関するリーフレットを配布した。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市危険物保安協会定例総会を開催し、総会内において危険物事故防止について啓発を行うとともに、危険物保安関係功労者を表彰した。 ・県危険物保安協会連合会主催の危険物安全講演会に参加した。

<p>1 行事項目</p>	<p>該当する項目を○で囲んでください。 <input checked="" type="checkbox"/> 訓練 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
<p>2 行事内容</p>	<p>令和6年6月4日（火）及び6日（木）の両日20時頃、セルフの給油取扱所に無通告で立入検査を実施した。</p> <p>危険物取扱者の常駐の有無，保安講習受講状況，制御卓の制御装置の使用方法，緊急時の連絡体制などを重点的に確認した。</p> <p>夜間は特に従業員が少なくなることから，火災等が発生した際に使用する消火設備の起動手順を再確認し，安全を確保するよう指導した。</p> <p>令和6年6月6日（木）に，広島電鉄株式会社呉中央営業所において消防訓練を実施した。</p> <p>自家用給油取扱所で停車したバスに燃料を給油中，気化した軽油に引火し火災が発生した想定で，運転手による初期消火，火災を確認した職員により事務所へ報告し119番通報及び避難誘導に取りかかった。</p> <p>自家用給油取扱所に近い作業場では，職員により車庫のシャッターを閉める等の火災の延焼防止にあたった。</p> <p>訓練終了後は，訓練の改善点や防火について検討を行い，訓練参加職員による水消火器の取扱訓練を実施した。</p>

消防本部名

呉市消防局



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<input checked="" type="checkbox"/> 訓練) ・ (<input checked="" type="checkbox"/> 立入検査) ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>1 製造所等の危険物施設を有する事業所に対する立入検査の実施 内容：一般の顧客が危険物を取扱うセルフスタンドにおいて、夜間における保安体制を確保するため、勤務体制が手薄になる夜間に、事前通告なしで査察を実施したもの。 実施日時：6月3日（月）～6月14日（金） 17：00～20：00 実施事業所数：28事業所 不備事項の有無：【有】9事業所 【無】19事業所</p> <p>2 製造所等の危険物施設を有する事業所における消防訓練の実施 内容：危険物施設（一般取扱所（吹付塗装））において、火災が発生したことを想定して、事業所の自衛消防隊と消防局の消防隊が連携して、消火・通報・避難及び救護訓練を実施。 実施日：6月9日（金） 参加人員：【事業所】330人 【消防】11人</p>

消防本部名

東広島市消防局



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	該当する項目を○で囲んでください。 (<u>訓練</u>) ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)
2 行事内容	(危険物施設事業所との合同消防演習) 実施日 ・ 令和6年6月4日(火) 実施事業所 ・ 内田運輸株式会社 福岡支店 施設区分 ・ 給油取扱所 ・ 移動タンク貯蔵所 参加人数 ・ 30名 内容 ・ 内田運輸株式会社福岡支店敷地内の自家用給油取扱所で燃料(軽油)を給油中に停車していた大型トラックのエンジンルームから出火し火災が発生した想定。 発災時の通報、初期消火、従業員及び消防隊の誘導を従業員が行い、消防隊到着後消火活動を実施。

消防本部名

粕屋南部消防組合消防本部



「従業員による初期消火状況」
写真①



「従業員による通報状況」
写真②



「耐熱服を着用した消防隊による消火活動状況」
写真③



「耐熱服を着用した消防隊による消火活動状況」
写真④



「消防演習終了後の講評」
写真⑤



「消防演習終了後の講評」
写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ 立入検査 ・ <u>講習会</u> ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>管内における地下埋設タンクを有する事業所の従業員に対して、危険物の取扱い、維持管理及び事故防止対策の普及啓発を図ることを目的とした研修会を専門的知識のある（地下タンクを製造するタマダ株式会社等）外部講師を招いて研修会を実施している。</p>

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<u>訓練</u>) ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>全国危険物安全週間に係る行事の一環として、危険物施設火災想定訓練及び消火器取扱い訓練を実施しました。</p> <p>危険物施設火災想定訓練は株式会社松岡石油店、平戸海上保安署及び平戸市消防本部（署）の3機関合同の訓練です。訓練内容は松岡石油店危険物施設の屋外タンク貯蔵所併設の一般取扱所において移動タンク貯蔵所に注油中漏洩し、火災が発生した想定です。松岡石油店従業員が火災発生後に119番通報を行い、消防隊が出場して消防ポンプ自動車から一般取扱所への泡消火活動及びはしご車から屋外タンク貯蔵所への冷却注水活動を行いました。平戸市消防本部から応援要請を受けた平戸海上保安署の巡視艇かいどうは、海上への危険物漏洩に対する警戒及び隣接山林への延焼防止のため放水活動を行いました。</p> <p>消火器取扱い訓練は平戸市危険物安全協会会員が参加し、水消火器を用いて取扱い訓練を行いました。</p>



1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (<u>訓練</u>) ・ 立入検査 ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>蓄電池設備火災対応訓練の実施</p> <p>令和6年度危険物安全週間期間中である6月6日(木)に、荒尾市の危険物施設として設置された蓄電池設備(一般取扱所)で火災対応訓練を実施しました。</p> <p>この訓練は、今年3月27日に鹿児島県伊佐市の太陽光発電所で火災が発生し、対応に当たった消防隊員4名が爆発で負傷した事故を受け、当消防本部管内で初めて実施したものです。</p> <p>内容としては、まず荒尾消防署講堂にて蓄電池設備メーカーによる講義を行い、リチウムイオン電池の安全性や発熱リスク、緊急時の現場対応手順を学ぶことができました。</p> <p>講義後は蓄電池設備設置場所へ移動し、実際に蓄電池設備から火災が発生した想定で訓練を実施しました。現場活動での蓄電池設備の特徴や火災発生時の手順、消火活動の注意点などを蓄電池設備関係企業と共に確認し活動することができました。</p> <p>今後も機会を捉えて危険物施設保有企業と合同訓練を行い、多様化する災害へ対応していきます。</p>

消防本部名

有明広域行政事務組合消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④

消防本部名

枕崎市消防本部



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

1 行事項目	<p>該当する項目を○で囲んでください。 (訓練 ・ <u>立入検査</u> ・ 講習会 ・ 広報啓発 ・ その他)</p>
2 行事内容	<p>管内の給油取扱所の立入検査を行いながら「令和5年12月18日 事務連絡 水質汚濁防止法に基づく指定物質に係る対応について（周知依頼）」及び「令和5年5月24日 消防予第310号 消防危第147号 豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項について」を周知した。</p>